

平成 28 年度第 2 回観音寺市総合教育会議議事録

日時	平成 28 年 12 月 22 日 (木)	
	午前 9 時 30 分～午前 10 時 30 分	
場所	ふるさと学芸館	
出席者	観音寺市長	白川 晴司
	教育委員長	大久保 健二
	教育委員	齋藤 悦子
	教育委員	行天 武夫
	教育委員	出濱 利幸
	教育長	大平 幸男
説明のため出席	ふるさと学芸館長	眞鍋 英和
	学校教育課長	秋山 晴雄
	学校教育課指導主事	藤田 篤志
事務局	総務部長	原 幸弘
	教育部長	藤原 正清
	総務課長補佐	林 浩行
	教育総務課長	井上 英明
	教育総務課長補佐	横山 順一
	総務課	齋藤 英徳

会議次第

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) ふるさと学習について
- 3 閉会

事務局 本日はご多用中にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。ただいまより、平成28年度第2回観音寺市総合教育会議を開催いたします。まず初めに観音寺市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 このたびは平成28年度第2回観音寺市総合教育会議の開催に際しまして、観音寺市教育委員の皆様には、ご多忙中にもかかわらずご参集を賜りまして厚く御礼を申し上げます。

また、齋藤 職務代理者様におかれましては、任期満了により本日をもって観音寺市教育委員を退任されるということで、これまで8年間の長きにわたり、観音寺市教育委員会に対し並々ならぬ、ご尽力を賜りましたことにつきまして、敬意の念を表する次第であります。今後の齋藤様のますますのご健康とご多幸を心よりお祈りいたします。これまで本当にありがとうございました。

さて、今回の総合教育会議につきましては、本市の「ふるさと学習」をテーマにするとい

うことで、開催場所をこのふるさと学芸館としております。ふるさと学習につきましては、わたしたちの郷土観音寺市をよく知り、理解し、郷土を愛する心を育むために、なくてはならない取り組みであると考えております。

本日は、本市のふるさと学習への取組状況や、今後の方針などにつきまして、報告、協議することといたしておりますので、皆様のご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

それでは議題に移らせていただきますが、進行につきましては、観音寺市教育委員会教育部長の藤原が行ってまいります。

それでは、議題に入ります前に、前段の説明を教育総務課長から説明をいたします。

教育総務課長 本日の会議は、昨年度策定した教育大綱の基本理念のひとつ「自然や文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育てる」という点について焦点を絞り、ふるさと学習について会議を進めていきたいと考えております。初めに教育委員会事務局学校教育課の藤田指導主事から市内の学校現場での地域教材を活かした学習実施状況について報告を受けた後、文化振興課の眞鍋館長からこのふるさと学芸館の状況について説明を受けることといたします。その後、眞鍋館長及び牧野専門指導員の案内によりこの学芸館内の視察を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局 それでは議題に入りたいと思います。議題1のふるさと学習について、教育部学校教育課藤田指導主事よりご説明申し上げます。

指導主事 観音寺市では、基本理念「心豊か 人の集う ふるさと観音寺」のもと、「自然や文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育てる」ことを基本目標の1つに掲げています。その具体的な基本方針の1つ目には、ふるさとへの愛着心を育む教育の推進があり、「地域の自然や文化財等を活用したふるさと学習の充実」や「地域でのボランティア活動や体験活動の充実」を挙げています。さらに、基本方針の2つ目として、世代を超えたふれあい活動の創造があり、「地域行事への積極的な参加」や「地域の特性を生かしたコミュニティ活動の推進」があります。

そこで、今回、各学校における、「ふるさと学習」の実施状況を調査いたしました。お手元の資料1をご覧ください。市内小中学校における「地域教材を活用した学習状況」について、学年ごとに整理しましたので、その概要をお話しします。小学校低学年では、生活科で、財田川に出かけて自然と触れ合ったり地域の神社やJA、牧場、消防署や郵便局などを見学したりして、自然の移り変わりに気付いたり、働く人々の工夫や努力について考えたりすることができています。

小学校中学年では、社会科を中心にして、ちょうさ祭り、スーパーマーケットやごみ処理場、消防署、地域の神社、昔の道具、イリコなどの地域の特産などを教材として活用し、地域の気候や地理との関連、そしてその仕事に関わる人々の思いなどについて学習することができています。

小学校高学年では、理科や社会科、総合的な学習の時間を利用して、五郷地区の地層を見学したり、地域の米作りや麴づくりについて学習し、実際に米作りを体験したり麴を使った

料理作りをしたり、古墳やお寺を見学し、歴史学習を行ったり、五郷の山に出かけて、地域の方にも協力いただいて森林学習を行ったりしています。その他、学年の枠を越えて、伊吹島において、島四国巡りをしたり、地元の山に地域の方や保護者とともに登って触れ合ったりしながら、ふるさとへの愛着を高めている学校もあります。なお、平成29年度より市内全ての小学校3年生を対象に、ここ、ふるさと学芸館での見学や体験学習を実施できるよう準備を進めているところです。

一方、中学校では、1学年では、社会科や理科を中心に、地域の稲作や古墳、石碑や銅像、地層などを取り上げて学習をしています。総合的な学習の時間には、稲積山登山、郷土料理の実習、遍路体験等の中から興味に合わせて選択し、体験学習を行っている学校もあります。

2学年では、国語科で、那須与一の平家物語と、宿泊活動で訪れる屋島を関連させて学習したり、一夜庵の屋根の葺が滋賀県の琵琶湖と関連していることに触れたり、歴史学習において地域の教材と関連させて学習したりしています。また、地元の飛行場の歴史について調べ、平和について考えを深めたり、どの学校も地域の職場と協力して総合的な学習の時間に職場体験を行ったりしています。

3学年では、社会科で、地元が誇る元内閣総理大臣について学習したり、英語科でも地元のちょうさ祭りについてALTに紹介しようという目的で理解を深めたりしています。さらに、総合的な学習では、伝統的に菊づくりを行って働く喜びや自然の大切さについて学んでいます。

続いて、地域教材を活用した学習に関わる意識調査についてお話しします。お手元資料の資料2をご覧ください。本年度、実施された全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の結果では、「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問では、観音寺市では、県や全国の平均を20%から30%程度大きく上回っており、成果であると考えます。また、「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」の設問では、小学校では、全国を1%程度上回っているものの、県平均よりも1%程度下回っています。中学校では、全国や県平均よりも6~7%程度上回っています。

さらに、「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という設問では、小学校では、全国や県平均よりも2~6%程度上回っています。中学校では、全国や県平均よりも3%程度上回っています。裏面は、参考までに、全国学力状況調査の学校質問紙の設問の中で、ふるさと学習に関連する項目について2項目お示ししています。設問86「博物館や科学館、図書館の利用については、観音寺市は、平成27年度末の時点で、よく行った、どちらかといえば行ったは0%で、あまり行っていない、全く行っていないがそれぞれ70%、30%となっています。設問90については、またご覧ください。

ここまでご説明しました通り、地域の行事に参加したり、ボランティア活動に参加したりしたことがある児童生徒が全国や県平均に比べて多いものの、地域や社会で起こっている問題や出来事への関心や、地域社会などでボランティア活動に参加する児童生徒の絶対的な割合は、地域の特性から考えると低い傾向にあるのではないかとと言えます。以上のことから、最後に、成果と課題について、簡単にお話しいたします。

成果としては、本市の児童生徒は、地域の行事への参加率が高く、地域の行事に対する関

心が高いこと。また、地域社会などでのボランティアの参加率は、県平均や全国平均よりも高い割合を示していること。さらに、各学校では、地域の教材を活用した様々な学習の実践が行われており、地域への関心を高めることにつながっていることが挙げられます。

課題としては、地域や社会で起こっている問題や出来事への関心をさらに高めていくことが挙げられます。そのためには、地域の人材や地域素材を活用した学習を積極的に取り入れたり、地域に出かけて体験型の学習のより一層の充実を図ったりすることが重要です。その上で、地域教材を活用した学習を行う際に、地元、観音寺市に住んでいることへの誇りを感じられるよう、学習のまとめの段階で、そういったことを意識した振り返り活動を行うことにより、教育大綱の基本目標のⅢにもあるように、「自然や文化に親しみ、ふるさとを愛する心を育てること」につながっていくものと考えます。今後とも、各学校においても、ふるさとの地域教材を活用した学習を充実し、より一層、ふるさとを愛する子どもの育成に貢献できるよう、校長会等でも、観音寺市教育大綱についての基本的方針についても触れながら、ふるさと学芸館の活用の推奨と合わせてお願いしたいと考えています。

以上で、私からの報告を終わります。

事務局

本市のふるさと学習への取り組みなどの説明がありましたが、ただいまの説明を受けまして、ご意見・ご質問はございますか。

委員長

博物館や科学館、図書館を利用した授業があまり行われていないのは施設が少ないことが原因でしょうか。

指導主事

そういった物理的な面があるのかもしれませんが。

委員

市内に体験型の施設が欲しいですね。

教育長

市全体でふるさと学習として実施しているのは洋上学習があります。これは小学5年生がしております。来年度からは、3年生がこのふるさと学芸館を利用して体験的活動をすることとしております。また、中央図書館、大野原、豊浜の図書館がありますが、子供たちが日常的に使うという意識が高まってないということをどのようにしていくのかを考えないといけない。学校でまとまって利用することは難しいので、そういったことをこれから研究していかないとはいけません。

委員

図書館は個人的には利用していると思いますが、授業としては活用されていないということだと思います。例えば、学校が課題を出す際に図書館で調べてくるようにすることで、授業との関わりが生まれます。

委員

このふるさと学芸館を授業で活用することで、ふるさと学習の意識が高まりますね。

市長

本市には、郷土資料館もあるレコイン館もありますが、授業で利用できていないということでしょうか。施設数は多くないですけど、他にも探せば授業に活用できるものはあると思います。ふるさと学習というのは、身近なものを利用してでもできると思うので熱意をもってお願いしたいです。

事務局

他に何かございますか。ないようでしたら、このふるさと学芸館についての説明を眞鍋館長から説明をお願いします。

館長

それでは、ふるさと学芸館の取組・状況についてお話をさせていただきます。11月に一部オープンして2か月が過ぎようとしています。お手元のパンフレットにも記載されておりますが、

「見よう、触れよう、学ぼう、調べよう、体験しよう、想像しよう、楽しもう」の、7つの視点を基本とし、牧野専門指導員と私の2名で「人・物・事」とのかかわりを大切にしながら、館の運営を進めているところです。後ほど見学していただきますが、パンフレットの館内案内のページに沿って、展示内容の紹介をさせていただきます。まず1階の部分には、観音寺市における農業や漁業といった生産に関係した民具として、主には作物の収穫に向けて、田畑の仕事になくはならなかった道具を展示しています。また、漁業関係ではイリコ漁の船で使用された魯やあみ等が、また、消防関係の手押しポンプ車やとび口などが展示してあります。その一室と屋外のスペースを活用して、縄ないや石臼でのきな粉づくり、たらいや洗濯板を使つての洗濯、炭火アイロンやしんしばり針板を使つてしわを伸ばす過程、七輪で火をおこしての餅焼き、かまどでのごはん炊きやつき臼を使つての餅つき、手押しポンプや足踏みの水車など、昔の生活体験ができる場を準備しております。

2階には、考古関係として市内の縁塚古墳や埴穴古墳などの多くの遺跡からの出土品、また、足踏みのミシンや、蚊帳、蓄音機、ダイヤル式の黒電話、箱膳、火ばちや御殿飾りのひな人形といった、電気のスイッチなどがそうなかった頃の日々の生活を支えてきた民具の展示、当時の灯として「行燈、和ろうそく、ランプ、裸電球、蛍光灯」と、灯の移り変わりが体感できる部屋も設置しています。先月は、市内のある小学校の子供たち数名が親子で来館し、学校から出された行燈の仕組みを調べようという課題を受けて、行燈の仕組みやその明るさとか暗さを今の生活と比べて実際に目にしながら当時の暮らしぶりを学ぶといった機会が何日か続きました。中央のガイダンススペースには、国や県、市指定の文化財に加え、地域の祭り、金毘羅参りや遍路道の道しるべや常夜灯、丁石など、それぞれ、観音寺市の文化財に関する資料を書物や写真で紹介するコーナーを設けています。まだこれからの展示になりますが、市独自の大凧やジオラマ等の設置や市内の歴史が日本の動きと比べながら見て取れる年表の展示等の計画を進めており、ここに来るとふるさと観音寺市の歴史を感じることもできるスペースとなるよう充実を図っていきたいと思っております。

その向かいの一室には、開館記念講演の瀬戸内海歴史民俗資料館の館長さんの話にもありましたが、県内の資料館等ではあまり類のない草花や木の実遊びや昆虫や鳥の巣作り、陸や海の生き物、岩石や化石から天文分野まで、市内の自然・科学に関する資料を、それぞれの分野の専門の方たちの協力によって展示することができています。普段、何気なく見過ごしているものや初めて目にするものも多く、興味をもってふるさと自然を見直し大切にする機会となってくれれば願っています。先日、来館した子どもたちもどんぐりゴマや的あて、ブラックボックスや音の出るカンカン石などに興味深くかかわっていました。

また、少し狭いスペースですが、戦時中の資料を展示しています。あかつき部隊や柞田にあった飛行場、大谷山の航空灯台で使っていたランプ、帰ってきた日章旗、乃木將軍の手紙の扁額など、当時の貴重な写真や品々ともに展示しています。平和学習の一助として活用していきたいと考えています。

また、ワークショップやものづくりを中心としたスペースとして、伝統工芸の「かがりてまり」をはじめ、糸紬や大工道具、五郷の山林組合の協力による山仕事の道具やそれに関する機器類などを展示するとともに、ものをつくる実技研修等にも活用していきたいと思

ています。簡単なミニコンサート、座談会や学習等にも使用できる部屋も計画しています。

ちょっと前までは人々の暮らしのために使われていたものが、生活習慣の変化・技術の進化などにより、形や材質を変え、姿を消してしまいました。人々はこれらを使いながらその都度改良を重ね、長い間大切に次世代に伝えてきました。民具には昔の人々の知恵・工夫がたくさん詰まっており、自分たちの生まれ育った土地の民具に触れることによって、その地で暮らしてきた人々の生活や歴史が見えてきます。学校教育との連携によって、子どもたちがふるさと観音寺市における昔の学習体験を通して、当時の人々の工夫や苦勞を体感し、その先人のおかげで今の生活があること、さらにはそれを受け継いで、ふるさと観音寺の次の時代をつくるのは自分たちであることを学び、さらに次の世代へとつなげてほしいと思います。

今後は、地域の学芸館ボランティアを募りそれぞれの分野での説明や講師として指導をお願いし、市内の子どもたちの昔の暮らし体験学習において世代を超えての交流を深める場を設けたり、高齢者の方の回想法に関する試み、また、定期的な講話やものづくり講座、市の作家展といったミニイベントを計画したりするなど、楽しくふるさとを学び様々な体験ができるよう、グランドオープンに向けて準備を進めているところです。関係機関との連携を十分に図り誰でもが、構えずに気軽に立ち寄れる場になるよう環境を整えながら、体験型資料館という基本ベースにのっとり私たち2名も、いろいろなものを手作りで進め、今までにない人生初の体験をさせていただいております。今後とも、様々な面からのご支援ご指導をよろしくお願いいたします。

事務局

市長

ただいま、ふるさと学芸館についての説明がありましたが、ご意見等はございますか。

教育長

このふるさと学芸館と郷土資料館との関係はどのようにしていくのですか。

それは今後の課題でもありますが、郷土資料館は観音寺地区の古墳関係や化石を展示しておりますが、化石はふるさと学芸館に移す予定です。ふるさと学芸館は子供達や地域の人が来ますが、郷土資料館はコイン館と併せて観光客が来ますから、あり方を検討しなければいけません。

市長

事務局

せっかくふるさと学芸館をつくったのですから、今後内容をさらに充実してほしいです。他にありませんか。次に、このふるさと学芸館の巡回視察に移ります。

(館長の説明を受けながら巡回視察)

(視察終了後)

事務局

それでは、教育長から最後にひとことお願いいたします。

教育長

教育大綱に基づいてのふるさと学習ということとして、子供たちに伝えていくひとつの施設としてこのふるさと学芸館を開館いたしました。ご覧いただきましたようにさまざまな民具、農具、資料等たくさんあります。これをどのように子供たちに伝えていくかということ、これから考えていきたいと思っております。また、瀬戸内海歴史民俗資料館の館長が本市出身でありますのでご指導を仰いでおりますが、資料館がこれから活発になるためには、物をどのように系統的に収集していくかということと、どれだけ地域の人がここに集まって

くれるかということを考えることが大事であるとのことでした。物と人がうまく活躍、機能する学芸館を作っていきたいと思っております。

事務局 大久保教育委員長、全体を総括して何かございますか。

委員長 ここに来るたびに、展示がどんどん充実していくということで楽しみにしております。子供達にとってもとても素晴らしい施設になるのではと考えております。館長や専門員の思いが詰まった施設になっているのでしょうか。今後も期待しています。

事務局 白川市長、全体を総括して何かございますか。

市長 教育部局と市長部局が一緒になった会議として今年2回目です。少子化の時代であります
が、今回はふるさと学習ということで、子供たちにふるさとの歴史を引き継いでいく大切さを改めて再認識させていただきました。今後ともこういった機会を通じて、子供たちの教育の充実に向けて取り組むよう期待いたします。

事務局 ありがとうございます。これをもちまして平成28年度第2回観音寺市総合教育会議を閉会します。